

【留学生】立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金の支給について

立命館大学父母教育後援会

このたびの災害で被害にあわれた皆様に、心からお見舞い申し上げます。立命館大学父母教育後援会では、災害で被害にあわれた会員の方に「災害見舞金」を支給しております。災害見舞金について下記のとおりご案内いたしますので、該当する方はどうぞ申請してください。

1. 支給対象

災害発生から1年以内の申請であって、災害発生時および申請時のいずれにおいても父母教育後援会の会員資格を有し、次のいずれかの状況にある方

- (1) 重傷(災害によって負傷し1箇月(30日)以上の治療を要する)の人的被害を受けた会員
- (2) 居住家屋が全壊、全焼、半壊、半焼した会員
- (3) 家屋が半壊に至らなくても床上浸水による被害を受けた会員

2. 災害見舞金支給額

1世帯につき5万円とします(一災害につき一世帯一度限り)。

3. 必要書類

災害発生時から1年以内に、以下の書類を提出してください。

- (1) 災害見舞金申請書(本学書式)
- (2) 振込口座届出書(本学書式)
- (3) 「罹災証明書」等、災害被害者であることを公的に証明する書類(写し可)

家屋の状況が全半焼・全半壊・床上浸水のいずれにも該当せず、人的被害について申請される場合は「罹災証明書」に加えて「診断書」も、併せて提出してください。

※虚偽の申告があった場合は、災害見舞金の返還を求めることがあります。

4. 支給期日

父母教育後援会事務局にて速やかに審査を行ない、お振込の期日が確定した時点で対象の方に郵送でご連絡いたします。

5. 留学生の問い合わせ先・提出先

https://global.support.ritsumeit.ac.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=360005720194

以上

災害見舞金支給申請書

会員氏名		被災住所 〒										
学生氏名	電話番号() -	学部 回生 学生証番号()										
※ 支給通知の送付先（該当する方に○してください） ☐ 上記被災住所と同じ ☐ 右の住所 【〒												
※ 発生した災害について、発生した日付を記入し該当するものに○してください。 年 月 日発生 ☐ 地震 ☐ 噴火 ☐ 台風 ☐ 豪雨・水害 ☐ 土砂災害 ☐ 火災 ☐ その他()												
＜被災状況＞ ※ 該当する項目に○印を付けてください <table><tr><td>【人的被害】</td><td>【家屋の状況】</td></tr><tr><td>父 → 重傷</td><td>住居 全壊・全焼</td></tr><tr><td>母 → 重傷</td><td>半壊・半焼</td></tr><tr><td></td><td>床上浸水</td></tr><tr><td colspan="2">【その他特記事項】</td></tr></table>			【人的被害】	【家屋の状況】	父 → 重傷	住居 全壊・全焼	母 → 重傷	半壊・半焼		床上浸水	【その他特記事項】	
【人的被害】	【家屋の状況】											
父 → 重傷	住居 全壊・全焼											
母 → 重傷	半壊・半焼											
	床上浸水											
【その他特記事項】												

- * 家屋とは、居住している家であり、自営会社社屋等は含みません。
- * 一部損壊の場合は対象となりません。
- * 罹災証明書を添付してください。家屋の状況が該当せず人的被害について申請される場合は、罹災証明書に加えて診断書も、併せて提出してください。
- * 重傷とは、災害によって負傷し 1 箇月(30 日)以上の治療を要する場合をいいます。

校友・父母課使用欄

届出日		受領印	
-----	--	-----	--

立命館大学父母教育後援会 振込口座届出書
会員弔慰金・災害見舞金 共通

学生氏名	学部名	回生	学 生 証 番 号														
フリガナ	学部	回生															

《 貼付欄 》

振込口座通帳の表紙裏面をコピーして貼付

銀行名・支店名または支店番号・口座番号・フリガナの口座名義が明記されている箇所

校友・父母課受付
月 日